

## 本校の男子学生の母性・婦人科臨床看護実習の実態 について

北原, 悦子

村田, 節子

<https://doi.org/10.15017/269>

---

出版情報 : 九州大学医療技術短期大学部紀要. 26, pp.39-44, 1999-03. Kyushu University School of Health Sciences Fukuoka, Japan

バージョン :

権利関係 :

## 本校の男子学生の母性・婦人科臨床看護実習の 実態について

北原悦子 村田節子

### The Attitude of the Male Student Nurses at the Maternal, Obstetrics, and Gynecology Wards

Etsuko Kitahara, Setsuko Murata

#### Abstract:

The purpose of this report is to analyze the attitude of the male student nurses who received the introduction in 1996 at the maternal, obstetrics, and gynecology wards. The details of their training were fully discussed in advance by the teaching staffs and the written informed consent was obtained from each assigned patient. Four male student nurses participated and as a rule, they were paired with female student nurses throughout the training course.

In their written reports, they said as follows: they felt that they were welcomed and treated properly by the ward staffs, and they were able to take good care of the new - born babies with confidence.

They found, however, some difficulty in taking direct nursing care of mothers mainly due to the concern about private matters.

To establish the ideal clinical training program for the male student nurses, the teaching staffs as well as have to prepare thoughtfully and carefully.

Keywords: male student nurses. clinical training.

obstetrics, and gynecology wards. written informed consent.

近年、看護基礎教育において男子看護学生の入学希望者及び入学者が増加傾向にある。高校新卒者のみならず、いわゆる浪人と呼ばれる群、他の大学に入学しながら医療・看護職に進路変更する群、更に就職をしていて、心に機するものがありあらたに受験勉強をして入学してくる男子学生が多くなっている。

彼らの入学動機について聞くと、姉妹などが看護職で入学を勧められた、テレビをみて看護という世界がすばらしくみえ自分でやってみたい、やり甲斐があり、資格が取れる、家族に病人がいたので自分が活用できる、家業を継ぐのが嫌だったからとさまざまな理由で入学してきている様子が

うかがえる。

希望と期待を持ち、看護の世界に入ってきて高度な授業内容や男性には難しい看護技術や対象の認識を洞察するスキル及び同じ同級生である女子学生達との接近の方法などで立ちあぐねている男子学生の姿が垣間見られる時がある。教員や先輩後輩、同級生の支援で無事、二年間の教室内学習をおえても3年生の臨床実習においては個人でものごとに対処する能力が更に要求され、臨床実習先のスタッフ、患者、教員など生々しい現実には直面している。平成8年度以来、本校においても毎年、1~2名の男子学生が在学しており、絶対的に多い女子学生との教育に対して、少数派である

が男子学生の教育をどのようにしていったらよいか試行錯誤にくれる時もある。

平成元年に制定、平成2年度より施行された指定規則(いわゆる平成カリキュラム)の改正において、男女の差を無くすという理念にのっとり、従来、男子学生は母性看護実習は必須ではなく、その他の精神科実習や泌尿器科の実習に代替され、国家試験も「男子のみ」「女子のみ」解答をするという設問があったが、それが全てとり除かれた。男女の区別なく、一定のカリキュラムにそった授業や実習をするようになったのである。看護基礎教育の専門学校、短大、大学では女子のみの入学を標榜する教育機関は少なくなってきている。男子学生が在学している学校では平成元年度以降、男子学生の母性・婦人科実習をどう導入していったらよいか、妊娠褥婦の反応はどうか、どの程度の実習内容にしたらよいか。盛んに論議され、実践報告論文も数多くあった。しかし、実習について年を重ねるにつれ、軌道にのった感があり、実践事例<sup>1)</sup>が雑誌などで発表されることが少なくなっていった。

本学では男子学生が平成6年度まで看護学科に入学してくることはなく、本格的な男子学生の母性・婦人科実習は平成8年度から開始となり、平成9年1人、10年1人と今後も毎年続く予定である。他科ではあまり違和感がなく実施されていた男子学生の臨床実習がなぜ、母性領域において平成になってから全員実施となったのか。実習導入時の臨床実習場や教育側、さらに男子学生個人の混乱と努力、学びとなっていった過程を本校の事例で述べる。

### 1. 母性看護学実習指針

目的:妊婦・産婦・褥婦の特徴を身体的、精神的、社会的に理解し、保健上の問題を把握し、適切な看護を学び、実践・評価する能力を養う。

### 2. 実習の概要

実習期間は3週間である。1グループ10~9名を3つのセクション(清潔区域一分娩期と新生児の看護が主。病室-治療、検査の必要な妊婦と産褥後

の母子の看護が主。外来-正常、異常妊婦の妊婦検診と一ヶ月検診を主とする。外来実習は母性看護学実習でのみ、実施されている。)を各々1週間ずつのローテーション実習とし、1セクションは3~4名。

1, 2回目にグループで1例の受け持ちの対象を決定し、グループ症例として看護過程を展開する。病室ではグループの受け持ち症例を中心として部屋別の機能的看護を行なう。総じて外来一分娩→産褥期の経過が広く浅いレベルで体験できるような実習システムである。

### 3. 男子学生の母性看護学実習開始までの過程。

筆者は前任校で既に3名の男子学生の母性及び婦人科実習を経験していた。平成カリキュラムになっても妊娠褥婦の心理的受け入れが不十分であるとの理由で実習先の看護婦長及び看護スタッフは許可されていても医師側の反対があった施設が1つあったが、他の施設は全て許可があった。反対されていた1施設も時代の流れや看護のカリキュラムへの理解が深まり、全て実施可能となった。このことは教育側と臨床側との入念な打ち合わせや時間をかけた検討、文献での学習や実習学生のまじめな態度や対象との関係が良好に運んだ結果にうらうちされている。ひるがえって本学においては平成8年度から男子学生が母性・婦人科領域に2名、臨床実習に出ることは予定されていたので、先ず、看護学科内での文献学習、交渉の方法、実習内容の検討を行なった。更に看護婦長をはじめとする看護スタッフ、及び診療科長、産科婦人科科長、医局長、病棟医長、病棟主任、外来医長、臨床実習指導者、医療短大教官を含む産科婦人科臨床実習連絡会を診療科長の提案で開催することになった。男子学生の実習受け入れのみならず、全ての学生の実習に関して検討し、受け持ち患者については書面による十分な説明と同意を行ない、同意書に捺印と署名をもらい、実習開始となる。説明文には1)母性臨床実習とは。2)どこの学生ですか。3)どんなことをするのですか。というような対象の理解を助けるために具体的な

説明がなされている。そして受け持ち患者にならなくても一切の不利益はないことを書いている。受け持ちに同意された時は学生と臨床実習指導者或いは病棟外来の責任の医師が同意書を持参し、紹介し、署名と捺印をもらって診療録にとじている。受け持ち途中でさまざまな不具合が生じた時は同意が撤回できること、撤回しても不利益を生じないことも明記してある。診療科長を中心にこのように大きな体系のもとに臨床実習ができることは大変に幸いなことである。とともに入院をしている対象や外来の対象に対して責務を担っていることをわれわれが強く認識する場でもある。この方式は現在も引き続き続行中である。

#### 4. 男子学生の実習指針

ここでいう実習指針とは臨床実習場の看護の責任者である看護婦長1名、副看護婦長2名、臨床実習指導者3名と本学指導教官1名が男子学生の母性看護学実習をするにあたって1)基本的な指針と2)各セクションでの具体的な実習項目と行動レベ

ルを明文化したものである。この実習指針は男子学生自身の実習への導入をより容易にすること、また、臨床実習指導者を含む全てのスタッフと指導教官が共通のスタンスで実習指導をすることを目的として、数回の協議を重ねた結果のものであり、周知のために全スタッフに配布される。(表1)

実習項目と行動レベルは基本的には女子学生とほぼ、同様である。しかし、対象のプライバシーの保護や各セクションの実習期間が実質3~4日と短いためにいわゆる患者一看護婦関係が希薄であるであろうという観点から女子学生に比べて多少の制限がある。それが1)実施できる項目、2)状況により実施できる項目、3)見学、4)見学もせず、データで査定をする項目に区分されている。

しかしながら患者一看護婦関係をより早く進められる男子学生には対象自身の許可がある場合のみ、制限が解かれ、乳房のケアの見学などの項目が実施できることもある。

以上のような制限は理想的には無くしたいが、男性の助産婦(助産士)の是非論が進行中であり、

表1 平成〇年度 男子学生の母性看護学臨床実習における実習指針

| 男子学生 2名  | ○○○○ | 期間 |
|--|------|----|
| I. 【基本指針】  |      |    |
| 1. 指導教員、あるいは看護学科の臨床実習指導、臨床の助産婦と共に実習する。                           |      |    |
| 2. 指導教員の授業時間の少ない一学期に実習を行なう。                                      |      |    |
| 3. 助産学専攻の実習と重複しない。   |      |    |
| 4. 男子学生は1グループに1名とし、比較的、知的、行動力、判断力にすぐれ、男子学生に配慮できる女子学生とペアで行動する。    |      |    |
| 5. 男子学生の実習の介入に関しては対象の許可をとりつけ、実施する。                               |      |    |
| 6. 看護介入が困難な場合は課題学習などに切り替える。                                      |      |    |
| 7. ローテーションは外来→病室→清洲区域とする。  |      |    |
| 8. 男子学生に要する看護衣、物品などは看護学科で準備する。                                   |      |    |
| II. 具体的な実習項目と実習行動  |      |    |
| オリエンテーションはすべて受ける。  |      |    |
| 【外来】 妊婦、1ヶ月検診の嚮導の看護  |      |    |
| 1. 実施できる項目   |      |    |
| 1) 問診 2) 妊娠週数の算出 3) 計測：身長、体重、血圧                                  |      |    |
| 4) 尿検査 5) 記録 6) 新生児の計測 7) 浮腫などの観察                                |      |    |
| 2. 状況により実施できる項目  |      |    |
| 1) 子宮底・腹囲測定 2) 胎児心音聴取  |      |    |
| 見学後、教員の指導のもとに1~2回、実施の予定  |      |    |
| 3. 見学  |      |    |
| 1) 個人指導、集団指導の場面 2) 超音波検査   |      |    |
| 3) 内診(カーテンが確実に閉まってから) 1~2回、見学の予定                                 |      |    |
| 4) レオボルド外診法 5) 羊水穿刺  |      |    |
| 【清洲区域】   |      |    |
| 1. 実施できる項目   |      |    |
| 1) バルトグラムなどからの分娩進行状況把握   |      |    |
| 2) 胎盤計測 3) 新生児のケア 4) 調乳  |      |    |
| 5) 必要物品の確認 6) バイタルサインチェック  |      |    |
| 2. 状況により実施できる項目  |      |    |
| 1) 呼吸法・補助動作 (状況を見て、実施予定)   |      |    |
| 2) 分娩後の子宮底測定   |      |    |
| 3. 見学  |      |    |
| 1) 分娩監視装置 2) 内診 3) 分娩  |      |    |
| 4) 帝王切開手術 5) 羊水穿刺・鎖骨穿刺など   |      |    |
| 【病室】   |      |    |
| 1. 実施できる項目   |      |    |
| 1) バイタルサインチェック 2) 胎児心音聴取 5) 移動・移乗                                |      |    |
| 3) 新生児の観察 4) 情報収集  |      |    |
| 2. 状況により実施できる項目  |      |    |
| 1) 洗髪 (間接介助は可)   |      |    |
| 3. 見学  |      |    |
| 1) 内診 2) 悪露交換 3) 洗髪 4) 足浴 5) 腹囲・子宮底測定 (カーテンが確実に閉まってから) (火曜、妊婦検診) |      |    |
| 6) 外陰部洗浄 7) 回診・・・医学部学生に準ず  |      |    |
| 4. 見学もせず、データで査定する。   |      |    |
| 1) 乳房のケア 2) 洗腸   |      |    |
| ※1) 本年度はおもにCコーナーを担当して、様子を見ることにする。                                |      |    |
| ※2) 問題が生じた時点でそのつど、検討する。  |      |    |

生殖を取り巻く成熟期の女性たちのほぼ半数近くは医師や助産婦、看護婦にはお産前後のケアは委ねるが、男性の助産婦、看護師に対しては遠慮してもらいたいという意見が多いという報告がされている<sup>9)</sup>。このことは看護師という仕事が同じ男性でも医師が治療・検査関連技術として対象自身の身体に接近する感覚と、身体の清潔や安楽という側面からよりこまやかに接近する感覚との微妙な差が対象に生じているものと思われ、今後の課題である。そういう課題性の中で男子学生が母性看護学実習を遂行していることに心を留め、配慮していく必要があるだろう。

そういう理由から基本指針にもあるように男子学生の実習時には知的能力や行動力、判断力に優れ、男子学生の支援ができる女子学生に事前に許可をとり、ペアで行動した。この根拠は男子学生が女子学生と共同で対象の看護を行なう場合に男子学生及び対象の緊張を解き、看護をしやすくするためである。また、指導教官も時間が許す限り、男子学生の配属されているセクションにおいて、指導を行なった。男子学生の指導をすることが中心であることと、ペアの女子学生に依存する傾向がある男子学生の場合、女子学生は心理的負担から疲労が生じて適切な看護を提供できなくなる状況を防ぐためである。放任しているとペアの女子学生との人間関係も悪くなり、男子学生の自発性は無くなり、ひいてはチームワークも悪くなりがちとなる。セクションのローテーションも考慮の視点であり、継続看護の側面からも外来一病室—清潔区域という配属にした。外来は妊婦検診をはじめとして数多くの処置、検査、保健指導が行なわれているが、最初は一日の看護の流れが分かり徐々に妊婦の事実をアセスメントでき、午後2時頃の外来業務の終了後はカルテを参照しながら復習・予習ができる時間的なゆとりがもてるセクションからスタートする。病室においてはペアの女子学生と主に母性胎児ICUがあるコーナーを受け持つ。少ない人数の治療を要する妊婦を受け持ち、基本的な日常生活援助技術とともに母性特有の技術や心理的援助を時間をかけて学ぶ。乳房のケア、外陰部のケアは見学レベルでおえる。清

潔区域では分娩期と新生児の看護を行なうが男子学生は新生児の看護に重点がおかれる。母性看護学実習においてはすべての学生は各セクションで臨床実習指導者から十分なオリエンテーションを受けて各々のケアを見学した上で指導者とともに対象のケアを行ない、その後の評価をもらって実習を進めていくというきめこまやかな実習指導体制が成されている。対象へ及ぼす危険の防止という側面もあるが、この体制が初学者であり、母性看護学の習得を困難に感じている看護学生には有効に機能している。病棟や外来で実施されている看護を広く浅く、ひととおり体験し、実施できるようになっているからである。

## 5. 男子学生の母性看護学実習の実態

男子学生の母性看護学実習の開始にあたり臨床と本学とで上記のような協議を行ない、合意のうちに平成8年度から開始された。

平成10年度までに4名の男子学生の実習が終了したが、どの学生も実習開始前の調査では1)対象のケアをする時にどの段階まで実施してよいのか、2)対象のプライバシーが守れるか、3)対象とのコミュニケーションのとりかたはどうしたらよいのか、という点をあげていた。教員は事前に男子学生の母性看護学実習に関する研究論文や経験者の手記やエッセイを手渡して読ませた。対象の男子学生の母性看護学実習に関する認識について、肯定的、否定的に感じている論文も現実という視点からそのまま読んでもらった。男子学生の反応はその個人の性格により、「心配である」、「いろいろ考えても仕方ない。その場で考えていく」など様々であった。一人の学生は「男性はお産をするわけでもなく、婦人科疾患に罹るわけでもない。なぜ、母性や婦人科の実習に出ないといけないのか」という反応があり、教員としては興味があり、多大な時間をかけて話し合うことになったが、自分の論理に固執して動かなくなることもあるので、教員は「食わず嫌いは別として、先ず、実習に出てみて現実を見て、なぜ、自分がそう思っているのか考えてみよう」と伝えてスタートした。上記の学生には否定的な内容の論文は読ませ

ていない。男子学生はそうじて同じ男子学生の手記などに最も興味を示し、共感していた。

これらの各自の不安に思っていることが、実習のどの時点で緩み、より、実習に前向きになれたか、いわゆるターニングポイントを彼らの言動や実習記録から読み取ることができる。

#### 【男子学生 4 人に共通なことから】

1. 病棟の実習受け入れ体制がよい。丁寧な指導と注意があり、このような自分達(男子学生)でもこの病棟にいてもよいのだという安心感と許容力。
2. 分娩を見学しての母親の偉大さ。生命力自分の母親への感謝。
3. 新生児のかわいらしさ。

次に男子学生各自について述べる。

#### 【男子学生 A】

男子学生としては技術的な介入は母親のプライバシーを守る上で難しく、見学や技術の介助的役割をした。しかし、申し送りや朝の環境整備時の短い会話や表情から治療の必要な妊婦や胎児の異常のある妊婦は大きな不安がありそうな様子に気づいた。また、不幸にも生まれた赤ちゃんが死亡した母親が個室にいる場合、訪室するにつれ、自分の心中を話してくれるようになった。男子学生である自分をはじめ母性の病棟で実習する不安や戸惑いを素直に会話に出したらお母さん方も自分の紹介からはじまり、次第に自分の体調に関する不安、胎児に対する不安を話してくれるようになり、自分は静かに聞き役になろうと努めた。そのうちに会話がはずむようになり、自分が知らないうちにその母親が指導教官や臨床実習指導者に「あの男子学生はととてもよく、話をきいてくれて感謝している。」と話したそうでそのことを伝えてもらい、嬉しかった。不安がありそうだと判断していてもそれを正面きいて聞き出すのは難しいが看護上、目をむけていく必要がある。

#### 【男子学生 B】

外来実習において妊婦検診、検査の看護など女子学生と同じレベルで数多く体験し、理解できた部分があり、そのことが次のセクションへ行くと

きのベースになるという安心感があった。また、清潔区域実習では自然分娩と帝王切開手術を見学し、母親の疼痛を目の当たりにして、赤ちゃんはこのようなして生れてくるのかと感激した。40才くらいで自分を生んでくれた母親が偉いと思った。また妊娠・分娩時に異常に経過する子供たちを見て、自分を含めて生きながらえている成人というものは貴重な存在であり、命を大切にしなければと思った。新生児の看護の体験は貴重であった。

#### 【男子学生 C】

外来実習の時、数多く体験してくると、ペアの女子学生抜きに自分一人で子宮底測定などを2回くらいやり、失敗した。それからは母親のプライバシーの保護、計測の正確性などに注意しながら実施した。母性実習においては子宮底測定や内診など「手」で触れる感覚で査定することが多く、体験が必要とされるので、その点に留意した。

#### 【男子学生 D】

自分自身で異様な風体と感じている自分を文句も言わずに寛容に受け入れてくれた実習先に感謝したい。男性が女性の看護をすることの苦手意識があったが、実態をみて少し、イメージの好転があった。自分が体得できた看護としては部分的ではあるが、子宮底測定と胎児の外診法である。また、新生児のケアについては苦勞したが、体験をつむうちに沐浴、着衣、オムツ交換、ボトル授乳などの育児技術ができ、新生児の可愛らしさにつられて声かけができるようになり、指導者やチームメンバーからも上手だという評価を受け、満足している。新生児から相手をしてもらったというか助けてもらったようだ。以上が男子学生が母性看護学臨床実習の進行中にプラスのストロークとなり、自分の行動をより積極的に進めようと判断した具体的な事実の記載である。

## 6. 結びにかえて

最近、男子看護学生の入学が増え、看護師の総数も増加している。1996年度の正看護師准看護師の総数は35184人で前前年より5369人の増加がみられ、うち正看護師15690人、准看護師19494人で殆どの看護師が病院に勤務している。1994年度の

増加数が3024人であるのに比べ、5369人と2000人以上の増加となっている。しかも女性に比べ、離職者が少なく、就業継続する度合いが強い<sup>6)</sup>。こういった傾向がありながらも身体接触、身体露出が歴然と公的に起こる病院の看護の場では、女性が結果的に圧倒的多数がしめている<sup>7)</sup>。

看護師は病院の勤務科が神経精神科、手術室が圧倒的に多く、その他、患者の移動などで体力を必要とする整形外科、老人保健施設などや小児科で男児、男子の心理的接近という目的で就業している。勤務科は制限されるが男子学生の学内および臨床実習は制限を受けずに実施されている。学内の基礎看護技術実習においても全ての教員、学生の創意と努力のもとに実施されている。母性看護学の学内の授業においては性差無く、展開しているが男子学生の反応は女性のことはよく分からない、覚えることが多いなどの否定的反応とともに自分が将来、結婚して家族をもつであろうことで興味や関心、期待をもっているという言葉が聞かれた。臨床実習においては大きく、臨床での援助場面の選定、対象の選定、実習方法、実習前の女子を含む男子学生の指導、臨床の教育スタッフとの調整に最も努力を要した。男子学生自身の特性の個人差を考慮した指導のあり方が特別に必要であると思われる。

### 【参考文献】

- 1) 今井孝子, 本田千波: 男子看護学生の母性実習に関する調査(第2報)ー母性実習実施校の背景と実習上の留意点についてー, 母性衛生, Vol.31 No. 3, 366-372, 1990
- 2) 本田千波, 今井孝子: 男子看護学生の母性実習に関する調査(第3報)ー男子看護学生の見解ー, 母性衛生, Vol.34 No.2, 222-229, 1993
- 3) 今井孝子, 本田千波: 男子看護学生の母性実習に関する調査(第4報)ー母性実習を実施していない学校の背景とその理由ー, 母性衛生, Vol.35, No.2, 143-149, 1994
- 4) 岩谷澄香, 成瀬悦子: 男子看護学生の母性実習に関する調査(第1報)ー男子学生の意識ー, 母性衛生, Vol.33, No.4, 636-637, 1993
- 5) 岩谷澄香, 成瀬悦子: 男子看護学生の母性実習に関する調査(第3報)ー妊婦の意識ー母性衛生, Vol.33, No.4, 637, 1993
- 6) 平成10年度看護関係統計集, 日本看護協会出版会, 1998
- 7) 大出春江: 羞恥心からみる出産という立場, 助産婦雑誌, Vol.50, No.7, 42(554)-48(560), 1996